

呉観光ガイドブック広告募集について

一般社団法人ツーリズムKUREでは、宿泊・飲食・物販施設や交通機関、旅行代理店などの観光関連事業者の方を対象に、呉観光ガイドブックに掲載する広告を募集しています。

県内外に広く配布する呉観光ガイドブックに広告を掲載し、あなたのお店や会社をPRしてみませんか。

●呉観光ガイドブック有料広告掲載事業募集要項

- ◇掲載印刷物 呉観光ガイドブック「Blue Land Kure」
- ◇印刷物規格 A4版, カラー
- ◇発行部数 40,000部(令和8年4月頃から配布開始の予定)
- ◇広告の規格
 - 大きさ 縦5.5センチ 横6.0センチ程度
 - 内容 施設・店舗名, PRコメント, 予算及びプラン, お薦めメニュー・料金, 電話番号, 所在地, ホームページアドレス, 写真 など
- ◇広告枠数 9枠程度
- ◇広告掲載場所 呉観光ガイドブックの中面(枠の位置は指定できません。)
- ◇広告料金 1枠30,000円
※ただし、部数単位でのお申し込みは受け付けておりません。
- ◇掲載期間 呉観光ガイドブックを配りきるまでの期間
- ◇配布先 市外観光施設及び照会先(観光客等), 旅行エージェント, 県外・市内観光イベント, 市内観光案内所・公共施設 など
- ◇広告を掲載できる事業者等
 - 宿泊施設, 交通機関, 旅行代理店その他これらに類するもの
 - 飲食, 物販その他これらに類するもの
 - ※ただし、広告の内容は、一般社団法人ツーリズムKUREに寄与するものに限ります。
- ◇募集締切 令和8年3月2日(月) 17時必着
- ◇申込方法及び掲載までの流れ

【申込方法】

同封の申込書に必要事項を記入し、一般社団法人ツーリズムKUREまで、次のうちいずれの方法でお送りください。

Eメール	info-tk@tourism-kure.or.jp ※標題に「呉観光ガイドブック広告掲載」と記載をお願いいたします。
郵送	〒737-0051 呉市中央4-1-6 呉市役所9階 一般社団法人ツーリズムKURE 情報発信担当 宛

【掲載決定通知を受け取ったとき】

- 1 広告の原稿(画像等含む)を提出します。
- 2 請求書に記載の振込先へ広告料を入金します。

●掲載できない広告

- (1) 選挙，政党・政治団体等，政治活動に関連する広告
- (2) 個人，団体等の意見広告及び名刺広告
- (3) 広告主の代表者等の写真を含む広告
- (4) 社会問題についての主義主張や係争中の事件に係る声明広告
- (5) 国内世論が大きく分かれているもの
- (6) 他をひぼう，中傷又は排斥するもの
- (7) 宗教団体による布教推進を主目的とするもの
- (8) 非科学的又は迷信に類するもので，広告を見る者を迷わせたり，不安を与えるおそれのあるもの
- (9) 名誉き損，信用き損，プライバシーの侵害，業務妨害のおそれのあるものや，差別を助長するもの
- (10) 広告媒体の使用目的等を著しく損なうおそれがあると認められるもの
- (11) 青少年保護又は取引の安全の観点から適切でないもの
- (12) 法令等に違反するもの及び違反するおそれがあるもの
- (13) 社会的な観点から適切でないもの
- (14) 消費者保護の観点から適切でないもの
- (15) その他，広告掲載をする広告として不適當であると理事長が認めるもの

◇問合せ先 一般社団法人ツーリズムKURE
担当 弓削
TEL 0823-27-5090
メール info-tk@tourism-kure.or.jp